

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛知県

農業委員会名：西尾市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3950
自給的農家数	2363
販売農家数	1587
主業農家数	439
準主業農家数	311
副業的農家数	837

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3035
女性	1554
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	260
基本構想水準到達者	95
認定新規就農者	15
農業参入法人	30
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3360	1790	-	-	-	5150
経営耕地面積	2882	812	613	199	0	3694
遊休農地面積	6	14	14	0	0	20
農地台帳面積	3439	2099	2099	0	0	5538

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 ~~H~~ 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	-	14
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	23	23	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5150 ha	2831 ha	54.9%
課 題	畑作物で大規模経営できる作目がなく、畑における集積率が低い		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2859ha (うち新規集積面積 28ha)
	目標設定の考え方:集積面積を1%程度増加
活動計画	農業委員会・JA等関係団体が、担い手に対して集積が進められるように、農地の掘り起こしによる活動を強化し、非農家農地を斡旋するよう推進していく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	3経営体	7経営体	3経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5ha	2.6ha	1.3ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、実情に応じた担い手の育成・確保を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	担い手の少ない畑を中心に、JAや県農業改良普及課等と連携し、新規参入者の把握や適切な指導を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5170 ha	20 ha	0.38%
課 題	農家の高齢化と後継者不足により、今後遊休農地が発生する可能性が高い。農地開発事業等によって造成された山間部の畑に遊休農地が多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha			
	目標設定の考え方:遊休農地面積の1割程度の減少を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23人	8月～9月	10月
	調査方法	農地パトロールと併せて実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5150ha	0.35ha
課 題	農地を農地以外にする際には、許可が必要であること等の周知徹底を関係機関が連携して指導を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用が発生しないように周知徹底するとともに、違反転用に対して関係機関が連携して是正指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入